

磐梯町商工会第64回通常総会



議長

6月定例会、4/17臨時会

- * 国保税条例改正・条例制定・条例改正… 2
- * 契約・人事・補正予算…………… 3
- * 臨時議会…………… 4
- * 一般質問…………… 5~11
- * みんなの声…………… 12

磐梯の恵みとともに商工業を支援する
磐梯町商工会



6月定例会

国民健康保険税率の改定を可決

令和7年6月定例会は、9日から13日まで5日間の会期で開かれました。国民健康保険税率の改定、条例制定、補正予算など町長提出の18議案と議員提出の1議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

また、一般質問には7人が登壇し、町政全般について当局の考えを質しました。

国民健康保険税条例を改定

国民健康保険税は、令和11年度までに県下統一の保険料率になる予定です。

今年度も基金から2,000万円を繰入れた中で、税率を軽減する算定が行われました。

一人当たりの国民健康保険税額は、前年度と比較し医療分は1,919円の減額、支援分は5,681円の増額、介護分は3,934円の増額、合計で7,696円の増額になりました。

質疑

問 医療費について、令和6年度は下がっている状況であるが要因は分かるか、また、医療費がかかっている中でどのような疾病が増えているのか。

答 病気の早期発見、早期治療によって医療費が抑えられているか否かはこれから調査して決算時の9月定例会において報告いたします。

多い疾病の順としては、がん、精神疾患、その次に筋骨格、糖尿病、高血圧になります。

国民健康保険税率

区分	医療分		支援分		介護分	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
均等割	18,400円	17,300円	8,300円	10,400円	10,300円	12,000円
平等割	13,200円	11,800円	6,000円	7,100円	5,000円	5,800円
所得割	5.11%	3.33%	2.32%	2.09%	2.03%	1.65%
1人当たり税額	44,529円	42,610円	20,034円	25,715円	24,872円	28,806円
1世帯当たり税額	72,616円	66,809円	32,670円	40,318円	28,425円	32,427円

条例制定

◇株式会社シグマ下水道接続事業分担金徴収条例

株式会社シグマが町下水道施設に接続するための事業に係る分担金の賦課、徴収等に関する条例を制定しました。

条例改正

◇磐梯町農村公園設置条例の一部を改正する条例

農村公園の利用と管理の現状を鑑み「更科農村公園」が廃止となりました。

◇磐梯町定住住宅条例の一部を改正する条例

入居中に入居資格を喪失した者に対し明け渡し請求を可能とするため所要の改正をしました。

◇磐梯町下水道条例の一部を改正する条例

排除下水の水質基準の数値範囲を下水道法施行令の基準に基づき修正しました。

契約

除雪機械の取得について

除雪ドーザー
(14t級 車輪式) 1台
契約金額

2、472万8千円
契約の相手方

コマツ福島株式会社
会津支店
支店長 斎藤 幸一

小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプの取得について

小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ 1台
契約金額

1、500万4千円
契約の相手方
会津消防用品株式会社
代表取締役 佐瀬 良一

磐梯町GIGAスクール構想学習用端末の取得について

クロームブック 338台
契約金額

1、766万5百円
契約の相手方
株式会社エフコム
代表取締役社長
斎藤 正弘

社会資本整備総合交付金事業
町道磐梯大谷線道路改良舗装
工事請負契約の締結について

道路改良舗装工事
352・1m
契約金額

9、497万4千円
契約の相手方

株式会社 弓田建設
代表取締役 弓田 八平

磐梯町防災行政無線(同報系)更新工事(第2工区)請負契約の締結について

防災行政無線(同報系)1式
契約金額 7、040万円
契約の相手方

富士テレコム株式会社
郡山支店
支店長 遠藤 善照

人事

・監査委員

矢部 文教氏(大寺五区)が再任されました。



補正予算の概要

一般会計

問 固定資産税の補正額の増加が大きいが償却資産の動向を把握できなかったのか。

答 申告により税額が確定されるため当初予算算定時には正確な把握はできません。今回は企業の復興特区による税額の減免が一部終了したため例年より補正額が大きくなったものです。

問 特定地域づくり事業推進補助金の増額理由は。

答 特定地域づくり事業協同組合の経営を円滑に行うため、派遣職員のワーカールームを増やすものです。

問 地域活性化起業家の2名増員する理由は。

答 教育委員会事務事業の点検評価を実施する方と支援を必要とする子どもの観察・相談対応を実施する公認心理士の資格を有する方を増員するものです。

会計	補正額	補正後の予算総額	主な内容
一般会計	1億4,102万8千円	59億8,202万5千円	町税・地方交付税・国庫補助金・県補助金・町債・人件費・総務管理費・大雪災害弔慰金・農業費・商工費・道路橋梁費・住宅費・教育総務費・保健体育費
国民健康保険	197万4千円	4億2,582万4千円	国保税・基金繰入金・国民健康保険事業費納付金
水道事業	365万6千円	1億4,572万9千円	人件費・修繕費
下水道事業	141万円	2億6,279万4千円	人件費

意見書

意見書1件が議員より提案され、可決しました。

可決された意見書は、国の関係機関に送付しました。

◆国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

を 政 問 町 う

(一般質問)

(登壇順)

- 五十嵐 大将 議員 — 5ページ
- 1. 本町学校教育の現状評価と今後に向けた取り組みについて
- 2. すべての人にやさしいまちづくりについて

- 穴澤 一郎 議員 — 6ページ
- 1. 磐梯町保健医療福祉センター瑠璃の里の運営状況について

- 中嶋 貴子 議員 — 7ページ
- 1. 今冬の豪雪を受けた除雪体制と通学時の安全確保について
- 2. 関係人口の見える化とデジタル住民票の活用について

- 高橋 浩次 議員 — 8ページ
- 1. 水道事業について

- 松坂 隆洋 議員 — 9ページ
- 1. 二地域居住への取り組みについて

- 佐藤 孝則 議員 — 10ページ
- 1. 水稻農家への支援拡充すべき

- 小林 修治 議員 — 11ページ
- 1. ふるさと納税・企業版ふるさと納税について
- 2. 町における外部人材登用者の評価等について



↑
一般質問の動画録画配信をYouTubeの磐梯町公式チャンネルに行っています。こちらからご覧ください。

臨時会

4月17日

◆専決処分事項の承認（磐梯町税条例等の一部を改正）

地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税の特定親族特別控除の創設による規定整備、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正による条文の整備を行いました。

◆専決処分事項の承認（磐梯町国民健康保険税条例等の一部を改正）

地方税法等の一部改正に伴い、課税限度額の引き上げ及び軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法の改正がされました。

◆令和7年度一般会計補正予算（第2号）

580万円を追加し、総額を58億4,099万7千円と定めました。
歳入の主なもの 基金繰入金 225,880,000円
歳出の主なもの 道路橋梁費 220,000,000円
農林水産施設災害復旧費 200,000,000円

五十嵐 大将 議員

録画配信は
こちら



問 学校教育向上への取り組みは

答 数字だけでなく、個々の成長を重視

【質問】令和6年度全国学力テストの結果を受けて本町はその平均をどこに求め学力向上を図っていくのか、具体的視点を伺う。

【教育長】これらの結果は数字だけで判断するのではなく基礎学力は重視しながらも一人一人の得意なことに目を向け成長の進化を重視している。

【質問】不登校いじめにより悩む事案が発生した時に教育委員会、学校ではどのような対策を取ってきたのか伺う。

【教育長】保健師、学校との連携以外にもスクールカウンセラーなど学校が連携する仕組みがある。子供たちの苦しみの原因は多岐にわたり対応は異なるので、よりセーフティネットの確立を図ることが重要である。



【質問】幼児時からの障がい予測や保護者への助言指導が全国で叫ばれているが、町としてその恐れがあるお子さんたちへのサポート体制を充実していく考えはあるのか伺う。

【教育長】先生方だけでなく医師や療育施設とつながり個々の支援は何か必要なかをケース会議などを通して保護者と共に話し合い現場で実践している。

問 人にやさしいまちづくりを

答 幸せプロジェクトで実践する

【質問】点字ブロック、スロープなど公共施設の現状を確認し取り組みをすべきと考えるが町の考えを伺う。

【町長】既存施設の劣化や不具合は施設管理の中で定期的な点検と修繕をし機能維持に努めている。

【質問】町内企業の障がい者雇用実態とその促進について町の考えを伺う。

【町長】全体で31人の方が雇用されており今後も誰一人も取り残さない町づくりに多角的に取り組む。

【質問】本県ではまちづくりとともにこころづくりも大切な視点と捉えているが本町は町民の幸せ施策とは具体的に何を優先し取り組むのか伺う。

【町長】町民が賛同参画できる事業を行ない地域住民同士の互助や交流をさせていくためさらなる意見交換機会の場を構築していく。



穴澤 一郎 議員

録画配信は
こちら



問 瑠璃の里の運営状況は？

答 ニーズに沿った診療体制を整える

【質問】 磐梯町保健医療福祉センター瑠璃の里は公益社団法人地域医療振興協会が担っている。本町の医療、福祉の充実を考えた場合、その役割は大変重要であり、なくてはならない施設である。しかし、物価高騰・人口減少など施設経営が厳しいとも聞いている。そこで磐梯町保健医療福祉センター瑠璃の里における過去5年間の収支と原因について伺う。

【町長】 令和元年度から令和5年度までの5ケ年の町補填分を除いた経常利益をみると、令和元年度は、203万9千円の赤字、令和2年度は、1、335万7千円の赤字、令和3年度は、1、213万7千円の黒字、令和4年度は、3、178万6千円の赤字、令和5年度は、948万1千円の赤字で主な要因は、コロナ禍における診療受診、施設利用控えに加えクラスター発生による稼働率の低下さらには電気料の度重なる値上げなどが影響している。

【質問】 運営状況を改善するための方策について伺う。

【町長】 電子カルテによる事務の効率化、診療予約制による待ち時間の少ない診療体制の確立など受診者の拡大に努めている。また、資材高騰に對しては、仕入れ先の見直しや同等品の活用を図っている。さらに電気料の度重なる値上げに對しては、契約会社の見直しや照明器具のLED化など経常的な経費削減に努めている。一方収入面に関しては、入院、入所ともに新型コロナウイルスを除外し稼働率が高いため、加算のとれる体制づくりなどの見直しを協議していく。

【質問】 磐梯町保健医療福祉センター瑠璃の里の今後の方向性について伺う。

【町長】 磐梯町保健医療福祉センターは町の医療福祉の中核機関としてなくてはならない施設である。しかし、診療報酬や介護報酬の改定はあるものの、診療受診、施設利用者の減少や人件費の増加及び資材高騰等により、実質的な収益改善につながっていない。今後このような実態を踏まえながら、健診機会の充実や受診者のライフスタイルに合わせた診療日時の変更などニーズにそった診療体制を整える一方、福祉事業の見直しを図り、収支均衡が保たれるよう、引き続き指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会と協議を進めていく。



議会カフェの開催について

下記の通り議会カフェを開催しますのでお気軽にご参加ください。

記

日時 令和7年8月2日（土）午後1時30分～

場所 リオン・ドール磐梯店コミュニティスペース

中嶋貴子議員

録画配信はこちら



問 今冬の豪雪対応、改善点は？

答 住民への情報伝達と連携体制を強化する

【質問】今冬の記録的豪雪では町全体で除雪や迅速な休校措置を講じたが、住民からは除雪遅延や生活道路の不通に不安の声もあった。町として今冬の対応の総括と課題、また今後の改善点を伺う。

【町長】今冬の豪雪では生活基盤の確保に努めたが、情報発信がLINEやメールなどのデジタルに偏ったことが課題となった。除雪は通勤・通学前を基本とするが、想定超の降雪で遅れが発生した。平時からの大幅な体制強化は財政的に難しいが、今後は、国・県・民間と連携し、情報伝達と早期対応体制の整備を進める。

【質問】今冬は除雪遅れが原因で通学バスが度々遅延した。しかし、バス会社からの遅延連絡もなく、児童が雪の中、長時間待たされる事案が数回発生した。児童の健康面、安全面からも情報共有体制が重要だと思うが、今後の連絡体制について伺う。

【教育長】今冬の大雪でバス遅延情報が共有されなかったことを重大な課題と捉えている。今後は町・教育委員会・バス会社で連絡網を整備し、コードモン活用で迅速な情報共有体制を構築する。

【質問】保護者からは、日常の安心や遅延時の状況把握、置き去り防止の観点からGPS導入を求める声が多く寄せられている。GPS導入について検討する考えがあるか伺う。

【教育長】通学バスのGPS導入により、保護者が遅延時などの状況を把握でき、安全確保に有効だと認識している。既にバス会社では導入済で、今後は周知と活用を促進する方針である。



問 「ふくしまポータル」をどのように活用するのか

答 関係人口を可視化し、地域経済の循環を目指す

「た」と感じる体験設計について伺う。

【町長】「ふくしまポータル」は県が普及を進めているが、活用状況にはばらつきがある。本町では独自のマーケティング基盤と連携し、デジタル住民票や「ばんだいコイン」を活用した関係人口の可視化とデータ活用を進める。

【質問】観光客やふるさと納税者などの関係人口をどのように分類・登録し、属性データを活用して施策に反映させていくのか。また、「ばんだいコイン」と連携した行動喚起や地域内経済循環の促進、継続的な情報発信・関係構築の考えについて伺う。

【町長】「ふくしまポータル」を活用し、イベント情報や特産品案内などで関係人口との継続的な関係構築を図る。「ばんだいコイン」ではスタンプラリー等で利用促進を進め、消費行動を促す。今後は国の制度とも連動し、地域経済の循環と産業創出を目指す。

【質問】「ふくしまポータル」アプリの現時点での利用状況や課題認識を踏まえ、町としてどのような期待や利活用を想定しているか。また、アプリの周知・促進に向けた工夫や、登録者が「使ってよかつ

高橋 浩次 議員

録画配信は
こちら



問 今後の水道料金の改定や設備投資の予定は？

答 持続可能な経営に向けた検討を進める

【町長】令和3年度に策定した経営戦略では、人口減少による収入減を踏まえ、老朽施設の更新と安定経営を両立するには料金改定も必要とされている。試算では令和9年度に給水原価が供給単価を上回るが、当面は累積剰余金で対応可能である。令和9年度および15年度に15%ずつの料金引き上げを行うことで経営安定を図る計画である。今年度はその見直しも予定しており、持続可能な経営に向けた検討を進める。大規模な新規施設

【質問】本町の水道普及率は99・8%であり、経営戦略に基づく事業も折返しを迎えている。令和9年度以降は単年度の赤字が拡大する見通しであり、将来的に料金改定が避けられない可能性も示されている。収支は損益勘定留保資金の範囲内であるが、人口減少を考慮すれば、町民への丁寧な説明と協力が不可欠である。今後の料金改定や大規模設備投資の予定について、町長の見解を伺う。



整備は計画していないが、年約6千万円の老朽施設更新を継続予定である。突発的な故障にも柔軟に対応する。

次回の定例会は9月上旬に行われます。

手続きは、3階議場入口で住所氏名を記入するだけです。

くわしい日程は、後日チラシ等でお知らせします。

議会を傍聴する際、3階へはエレベーターをご利用ください。

松坂隆洋議員

録画配信はこちら



問 二地域居住の取り組みについて問う

答 計画を策定し推進する

【質問】令和6年11月1日に施行された改正法（広域的地域活性化基盤整備法）により、二地域居住が新しいライフスタイルとして位置づけられた。本町として、人口4千人を指すなかで、この制度をどう捉え、どう取り組んでいくのかを伺う。

【町長】町としての基本的姿勢・方針二地域居住の推進は国の重要政策であり、本町も積極的に活用を検討。特に、「ふるさと住民登録制度」など、関係人口の可視化に向けた国の動向を注視しながら、先駆的に取り組む。現在進行中の「人口・産業等ビジョンプロジェクト」において、二地域居住者も「人口」としてカウントする方向で骨子を策定中である。

また、具体的な政策と制度、本町独自の「特定居住促進計画」を策定予定中であり国土交通省の「二地域居住先導的プロジェクト実装事業」や特別交付税措置などの国の支援を最大限に活用する。具体的

的な政策と制度本町独自の「特定居住促進計画」策定を予定し国土交通省の「二地域居住先導的プロジェクト実装事業」や特別交付税措置などの国の支援を最大限に活用していく。



【質問】二地域居住には、住まいや仕事の確保、地域コミュニティへの参加など課題があるが本町として取り組む意思がある場合、これらへの対応方針を伺う。

【町長】二地域居住を進めるにあたり、住まいや仕事、地域コミュニティとの関わりが重要な課題と認識している。本町では、知見のある民間事業者やばんだい振興公社と連携しながら、これらの課題について議論を深めている。

また、地域の担い手となる定住者の確保も大切と考え、住宅や宅地の整備を積極的に進めている。

さらに、「町民の幸せプロジェクト」の一環である「ばんだい賑わいプロジェクト」や「愛着人口増やそうプロジェクト」と連動し、住まいの確保、産業の活性化、雇用創出にも取り組んでいく。

議会に参加しましょう

町民の要望などを直接反映させるための方法として、誰でも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

議会では、議員の紹介があるものを「請願」、紹介がないものを「陳情」として扱っています。

佐藤孝則 議員

録画配信は
こちら



問 農業公社で小規模農家への支援を！

答 各種支援を強化していく

【質問】山間地である本町では農地の集約に限界があるため、小規模農家が必要だ。小規模農家である兼業農家を支援するべく、町の農業公社において農業機械のリース、資材や肥料の共同購入を行うべきだと考えるが、町の考えを伺う。

【町長】水稻農業の維持には小規模農家も不可欠であると認識している。町では多様な担い手の確保・育成を農業政策の重要課題として位置づけ、専業・兼業・半農半X・法人・企業など、多様な形態への支援を行っている。また、農地や農業用施設の保全についても、地域計画や交付金制度に基づき、集落内での協議や共同作業を通じて住民の協力を得ながら取り組んでいる。

一昨年に発足した一般社団法人ばんだい振興公社の農業部門では、酒米の買い上げ、加工品の製造・販売、6次産業化支援、販路拡大といった出口戦略を通じ、生産者支援を行ってきた。

しかし、現行体制では個々の農家への直接支援は難しい。今後は集落協定や法人組織などの団体への支援を強化していく必要があると考えている。農地の保全是、農業生産にとどまらず、国土保全や自然環境の保護など多面的な機能を持ち、地域の安定に不可欠なものである。今後も持続可能な農業施策を推進し、水稻農家への支援を継続していく。



令和6年 議会開催の概要

令和6年1月1日～12月31日

議会の区分	会期日数	会議日数	付議事件数										一般質問(件数)	傍聴者数		
			町長提出					議員提出							提出議案合計	請願
			条例	予算	決算	専決処分	その他	意見書	決議	条例	その他					
定例会 (3・6・9・12月)	33	12	15	27	12	2	16	1	0	1	0	74	1	31 (53)	27	
臨時会(6回)	5	5	3	6	0	2	3	0	0	0	0	14	0	0	0	
合計	38	17	18	33	12	4	19	1	0	1	0	88	1	31 (53)	27	

小林 修 治 議員

録画配信は
こちら



問 ふるさと納税の目標値達成は厳しくないか

答 目標の10億円は高いと認識している

【質問】令和8年度のふるさと納税の目標値達成は厳しいのではないかと認識しているか。

【町長】令和6年度の寄附額は、7億1,221万円となり、前年度比較で8、813万9千円増となった。実績を踏まえると10億円の目標は非常に高いと認識している。

ふるさと納税についての情報発信を積極的に行うとともに返礼品の拡大についても、町内事業者との連携を強化し取り組んでいく。

【質問】企業版ふるさと納税の実績は期待ほどでないが、その認識と実績向上策を伺う。

【町長】令和3年度以降、5社から計2、640万円の寄附がされた。実績はまだまだで十分な効果が上がっているとは言えない。

今年8月に向けて「企業版」のパンフレットを製作中であり、企業の皆様に関心を高めていただくことを目指している。

【質問】企業版ふるさと納税制度の推進にあたって、本町は企業に地方公共団体と関係構築を促す各種包括連携協定の締結などにより、取組の拡充を図るべきでないか伺う。

【町長】地域の発展に寄与する企業との連携強化は重要であると認識している。

包括連携協定締結企業や地域活性化企業人制度活用による町派遣企業に対し、本制度の周知を積極的に図っていく。

【質問】企業版ふるさと納税の人材派遣型制度を本町の地域づくりに活用すべきでないか、その考えを伺う。

【町長】企業と地域の双方に大きなメリットをもたらす制度であると認識している。

「警梯町民の幸せプロジェクト」にこの制度を活用して企業人材に参画いただくといった活用可能性も考えられることから、先進地事例の調査も行いながら、人材派遣型の活用の検討を進めていく。

問 外部人材登用者の評価を伺う

答 今後活動報告により成果を確認する

【質問】登用されている外部人材のポジションの役割・期待の成果創出はいかに捉えているのか伺う。

【町長】外部人材は4月末で各分野において29名の方が重要な役割を果たしている。専門的な知見を活かして寄せられており、また、役場のセキュリティレベルの向上や業務効率化等で一定の成果を上げていくと認識している。

【質問】評価方法は雇用形態であれば職員に準じた人事評価、業務委託であれば指揮命令下に入らずプロフェッショナルが前提になるが、その評価方法について伺う。

【町長】プロフェッショナルの方々は登用しており、今年度は、各外部人材の活動報告

を求めることで調整しており、当初期待した成果が得られているか確認していく。

【質問】外部人材の活動内容の周知報告について伺う。

【町長】登用後の活動報告が乏しい状況は事実として認識している。

今後は定期的に町のウェブサイトに広報誌に掲載し、取り組みを知っていただく機会を増やしていく。



【磐梯町商工会の紹介】

磐梯町商工会は町内の商工業者を支援するとともに、交流館や「まなびときばんだい」の運営、とくとか商品券の発行など、町からの委託を受けて、磐梯町の活性化に貢献しています。事業者の方の税務・経理・労務・金融など経営に関するご相談を受け付けておりますので、これから起業をお考えの方も含めお気軽にお問い合わせください。

磐梯町商工会 0242-73-2144

国が定めた「中小規模企業振興基本法」に基づき、磐梯町においても 中小企業・小規模企業振興に向けた条件を制定し、町民が生きがいを実感し働きがいがある仕事と充実した生活を送れる町にしていきたい。

町内中小企業です。部分的に人手が足りない時期があるのですが、町として人手不足を解消する手立てなど考えておりますでしょうか？

もっと身近に名水を感じられるスポットがあるといい。

昨年秋、山間部の道路にロードスイーパー車が来て綺麗にしながら走り去っていききました。思わず頭を下げると、笑顔で答えて頂きました。落ち葉の多い晩秋は、側溝も分かりづらいので大変助かります。

大雪の冬が明け、町道には花粉はもちろん、完璧な除雪を心がけてくれた除雪ローダーが削り取ったアスファルトの粉塵がたまり、新緑香る綺麗な空気が少しの風で埃に包まれます。できれば 春先にもロードスイーパー車を走らせていただきたいと思えます。

子供たちの遊べる広場（公園）があるとうれしいです。



編集後記

6月定例議会は、9日から13日の期間で開催され、一般質問では7名の議員から町の課題等様々な質問がありました。町長及び執行部から発展的な回答が数多く打ち出されました。

さて梅雨の時期となりましたが、連日夏日で猛暑が続く中、熱中症には十分に気を付けていただき、水分補給など対策をしっかりと行っていきましょう。

広報委員会では、今後も町民の皆様の声に耳を傾けしっかりと活動を行ってまいりますので、皆様のお声をお聞かせください。

（文責 穴澤一郎）

議会だより	発行責任者	鈴木 久一
議長	編集	鈴木 久一
議会広報委員会	委員長	穴澤 一郎
	副委員長	中嶋 貴子
委員		五十嵐 大将
委員		古川 綾